

スポーツ振興条例調査特別委員会

(平成28年9月29日)

○ 樋口龍馬委員長

本日は、予算常任委員会の終了後、大変お疲れのところ、このように全員お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。感謝を申し上げます。

ただいまよりスポーツ振興条例調査特別委員会を開会させていただきますが、先立ちまして、特別委員会のインターネット中継につきましても開始が確認をされておるところでございます。しかしながら、今回は参考人招致についての協議を行うため、特定の個人名などが挙がる場合がありますが、常任委員会においても、これらの協議を行う際には、インターネット中継を行う行わないの判断は各常任委員会が行っているという状況でございます。本日のインターネット中継につきまして、いかが取り計らいましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○ 樋口龍馬委員長

ただいま一任のお声を頂戴いたしました。

このような機会でございますので、お名前は多少出てくる部分はございますが、委員長といたしましては、インターネット中継を行っていきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

インターネット中継をお願いいたします。

では、スポーツ振興条例調査特別委員会を進めてまいりたいと存じます。

本日は、参考人招致について協議と確認をお願いいたしたく、このように緊急にお集まりをいただいたところでございます。

本日に至るまで、委員の皆様におかれましては、候補者の提案であったり、ないしは日程の調整にご尽力をいただきましたことを感謝申し上げます。

日程につきましては、第1回が10月7日10時から、第2回が10月18日10時からとそれぞれ

れ確保いただいているところがございますが、この7日及び18日にどのような参考人の方にお越しをいただくのかという最終の整理及び確認をお願いしたいところがございます。

前回の委員会でご確認をいただいた参考人の招致について、きょうは、前回資料といたしましてペーパーを用意させていただいております。この参考人の案につきまして、議長に相談を申し上げました。相談をさせていただく中で、議長からご助言を頂戴した部分がございます。条例の前文には、市民等、スポーツ関連団体及び事業者が、市との連携によりスポーツを通じてまちづくりを行っていくんだという視点で前文が書かれているところであるが、委員会として提案いただいた参考人については、スポーツに精通した方ばかりが集まっている状況であるというふうに見受けられると。それらの視点から考えると、するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツの担い手である市民であったり、事業者の方たちからのご意見を伺うことで、より充実した参考人の招致という機会になるのではないかとのご助言をいただいたところがございます。

当特別委員会といたしましても、みんながスポーツに親しむことができるように、スポーツを推進していくための条例の検討なんだということを念頭に置いて進めてきたところから、改めて参考人としてお越しいただきたい方々を、ホッチキスどめの2枚つづりのペーパーに今回資料として用意させていただいておりますが、市民等、スポーツ関連団体、そして事業者というところで、正副委員長で整理をさせていただきました。

前回、皆様でご確認していただきました資料に、新たに事業者であったり、市民の皆様を加えてまいりますと、総勢30名を超えてくるという見通しになったことから、発言時間をしっかりと確保し、貴重なご意見をより広く集めていただけるような配慮が必要ではないかという観点で、正副委員長で整理を行わせていただきました。なお、この整理を行うに当たり、前回皆様からご提案していただき、また、調整をしていただいた方々が選考から漏れている部分が多少ございます。

打診をいただいている一部の候補者の方たちに対しては、正式な依頼ができないという形になってしまいます。この部分につきましては、皆様からご提案いただいた部分でもあり、また、打診をしていただいていたところから、私も含め、個別に丁寧な説明とお断りを申し上げる必要があるのではないかというふうには考えておるところでございますけれども、正副委員長のほうで整理をさせていただきました新しい案について、皆様で、この整理でいいかどうかという協議をいただきたいというふうに本日は考えておるところでございます。

ちなみに、ホッチキスどめ1枚目のペーパーは、市民等、スポーツ関連団体、事業者というふうにカテゴリー別に分けさせていただいたものであり、1枚はねていただきまして日程別の資料というのは、7日と18日で整理をかけていただいているところでございます。

この件につきまして、皆様からのご意見、ご提案があれば発言をいただきたいと思いません。挙手にてお願いをいたします。

○ 荻須智之委員

全く承服できません。

そもそも一般市民の声は、広く市民から直接聞けばいいと思うんですが、まず、Jリーグについてというお話が森川委員から出ましたので、そういう意見については、サッカー協会でもなかなか情報が入りにくいということでお声がけしました。

あと、トップアスリートという点では、トップアスリート養成を今現にやっている元日本代表選手ということで、川口先生を挙げさせていただきました。

そういう声がこの状態ではちょっと聞けないのかなということと、中を見せていただきますと、NPO四日市市体育協会理事長、山田源嗣氏は、その下の3番目、スポーツ関連団体ですが、四日市市スポーツ指導者連絡協議会の会長も兼ねていますので、これは1人でその分お答えいただけるので、山田氏だけで十分なように思いますし、体育協会の内部的なことについて、実質の活動状況、それから全体の意見ということであれば、会長、理事長、両方というのも余り意味がないのかなと。副会長の馬瀬隆彦先生は、三重県体育協会の強化もつかさどっていらっしゃる、副会長もやっていらっしゃる方ですので、非常に有効なご意見をいただけると思いますし、山本将之副会長は、ご存じのように、相好体操クラブをやっていらっしゃるということで、トップアスリートの養成を実際にやっただいていらっしゃる方ということでは有効かなと思います。

ということで、今、私が述べましたお二人を推挙した根拠からして、再考をお願いしたいと思います。

○ 樋口龍馬委員長

荻須委員より意見をいただきました。

他にご意見等ございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

私も、荻須委員と共通するところなんですけれども、委員会の流れで、こういう人を呼んだらどうかというのをみんなで話の流れで決めていったというのもあると思うんですよ。それをいきなり切り捨てるのではなくて、日が決まっているからどうしても開催しなきゃいけないという部分もあるんでしょうけど、開催自体をもう少し考えないと、今の状態で専門的知見の活用をアスリートを除いてやる、それで市民の意見をと今委員長言われたけれども、市民の代表は我々議員であって、自治会が何も代表ではないと思うので、その辺も議論した上で進めるべきだと思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

ご意見をいただきました。

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

もう一つつけ加えたいのは、直接、私は6番の方とお話をさせていただいたところ、とても喜んで受けていただけたというのがあるので、これを取りやめると少し残念。この条例に反映するしないは別にしても、やはりそういう声を拾うというのはいいことだねということもおっしゃっていたので、そういうところも皆さんにちょっと理解していただきたいなと思います。

以上です。

○ 土井数馬委員

ちょっとどなたがどうというのはわかりませんが、委員長と副委員長のほうで、最初の候補者のリストの方にどのような形をお願いをしたのかなど。日程的なものなのか、全ての人をお願いをして日程的に合わせていったのか、その辺の選考の仕方をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○ 樋口龍馬委員長

前回資料にございます参考人招致の候補者のリストにつきましては、委員の皆様よりま

ずご推挙をいただいた。その中で、私ども特別委員会が開催できる日程が7日と18日午前中という時間でございましたので、この時間にそもそも来ていただけるかどうか。正式なご案内はまだしていない状況ではございますが、こちらにご参加いただけない方であるということであれば、なかなか正式な案内も出しにくいのかなということ、各委員の皆様にご推挙いただいた参考人候補の皆様にご根回しと申しませうか、打診をかけていただいているというのが現状でございます。

○ 土井数馬委員

そうすると、まだこの日程別の案で出ている方にも正式な要請は行っていないということなわけですね。さっき森委員のほうからもありましたけれども、日程的なものであれば、また違う日程がとれるのであればというような意見も出ていましたけど、本当にそういう調整ができるのかどうか、ようわかりませんが、できるのであればそういうふうな形もよろしいですけれども、委員会を開く日程的に無理であれば、やはりご無理してお願いをするのか、あるいはもうどうしてもだめというのであれば、正副委員長で決められたこの日程でいってこれでいくのか、その辺はもう決断していただくしかないんじゃないかなと私は思いますけれども。

○ 樋口龍馬委員長

ご意見をいただきました。

他のご意見等ございますでしょうか。

○ 萩須智之委員

この内容でトップアスリートの意見をどうやって聞くんですか。

ということと、繰り返しになりますが、森委員が言われたように、一般市民のというのは我々が、一般市民でもあるわけですから述べられるわけで、会長と副会長で3人も自治会連合会からいろんなご意見を聞くといっても余り意味がないのかなとは思いますが、ずっと議論してきた中で、プロスポーツを見るということも入っていて、それでJリーグという話が出てきたと、それについて、全く今のリストからでは酌み取る方がみえないように思います。それ以外に、アマチュアスポーツで日本代表とかオリンピックに出たという人も実際にはみえないということで、偏っていませんか。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

ご意見をいただいたところでございます。

○ 中川雅晶委員

先ほどの委員長の冒頭の説明の中において、最初にこの特別委員会で候補に挙げたところが、余りにもスポーツをするという部分に偏っているので、もう少し見るとか支えるとかという部分の人選を、市民の目とかを、市民の観点でもう少しするというよりも、見る、支えるというところの目も入れたほうが良いという助言を受けて再考されたリストというふうに認識をすれば、確かに自治会連合会から会長と副会長で3名もという意見もわからなくはないし、それから、これから意見を広く市民に告知をしていただくというところでも、それも当然なんですけれども、ただ、委員長がおっしゃったとおり、少しこの辺も含めて検討するということに関しては、私は同意いたします。

日程的な部分もあるかもしれないですけど、とりあえずそういうバランスを再考した上で、新たに日程調整ができれば、最初にお願ひした部分を、またそういう場を設定することも考えられるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 樋口龍馬委員長

ご意見をいただきました。

○ 荻須智之委員

日程的には、私、Jリーグマッチコミッショナーの山本氏と四日市中央工業高校水球部の川口監督は、7日はオーケーというのは返事させていただいたと思うんですが、7日のほうがすいておるとまでは聞きましたんですけども、その辺では問題はないと思いますが、全体的にちょっと心配されるのは、やはりトップアスリート、トップアスリートという誤解を受けるかわかりませんが、競技面での強化というのを非常に四日市体育協会も期待しておるみたいですが、これで体育協会の話の中に出てこればいいんですけど、実際にトップアスリートがこの市内にたくさんみえる中で、その人たちの生の意見を聞く機会というのは、今回が最初で最後だと思うんですけども、全然入っていないというの

は一体どうなのかなというので危惧されます。

ということで、この条例が理念条例になっていかないかなということを非常にスポーツ関係者は心配していますので、そういう点で、実際にスポーツをやっている側の人ということ、Jリーグは、今回話題に出ましたけれども、プロ野球のオープン戦もやっています。じゃ、プロ野球のマイナーリーグなんかはどうかということであれば、野球関係者を呼ぶということでは、野球は尾崎監督ということで、教え子もたくさんプロに行っていってらっしゃるということで、いろんなお話が聞けるかなと思って楽しみにしていました。すけど、指導者等が抜けて、逆にスポーツ指導者連絡協議会で、これは何を聞かれるんですか。質問です。

○ 樋口龍馬委員長

個別の対象については、先ほども申し上げましたが、インターネット中継をしている観点から、私は、この方について何を聞くということは差し控えさせていただきたいと思いますが、この参考人招致において、どのような意見を聞くかということについては、前回ペーパーで配付をさせていただいた三つの内容を中心にして議論を進めていきたいということについては確認がとれていると委員長は理解しております。

以上です。

○ 萩須智之委員

私も、スポーツ指導者連絡協議会に名前を入れていますけれども、実際は何も活動していないんですね。

○ 樋口龍馬委員長

特定の団体の否定はお避けください。

○ 萩須智之委員

ですが、これで何を聞きたいかという、その三つの中で聞く内容がないように思うので、どうかということ意見をさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員長

意見として賜ります。

○ 中川雅晶委員

今回の条例は、個別具体的なそれぞれの施策はその先にあって、まずはこの条例をつくっていろいろ施策展開できるように、議論できるようにという土台だというふうに考えると、今言ったように、する、見る、支えるという観点でやっぱり意見を聞いた上で、個別に、少し専門的にとか、例えばするという部分、また見るという部分、支えるという部分で、具体的にもう少し専門的なご意見を聞きたいというのであれば、それは条例ができた後でも、施策展開の中での意見聴取の場は、また別途持つということも私は可能ではないかなと思うので、今回は条例の策定の中での参考人のご意見を賜るというのであれば、委員長が提案された方向で私はいいいのではないかなと思うんですが。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございます。ご意見をいただきました。

まだご発言されていない日置委員からお願いします。

○ 日置記平委員

意見を皆さんにお尋ねすれば、それぞれの持っている意見が出てくる、こんなものは当然の話ね。ただ、始まりが一番大事で、あなたがおっしゃるように、当初の理念をどこに置いたかということをお忘れてはいけないんだよね。理念条例とか、そんなんじゃないです。この委員会がスタートするところの理念です。これを忘れてはいけない。これが一番大事な始点です。ここから広めていかないと、例えば荻須委員のように、トップを目指していくという意見も意見の一つです。でも、今委員会がスタートした原点はどこにあるか、ここからスタートしていかないといけないと思うんですよ。そうすると、広くいろんな方々から意見を聞くというのはとても大事なことであります。特定のスポーツ団体の意見だけを取り入れるということではないわけで、それは、スポーツということが頭につけば、やはり四日市が三重県でトップのスポーツ選手を育てる、四日市から全国的な力のある選手を育てる。オリンピックは終わりましたが、オリンピックに向けての選手を育てる、これも目的の一つでしょう。でも、それは一つです。浅くとは言いませんが、広く市民というのがくくりですから、これを忘れてはいけないと思いますね。そこのところでひとつ、

正副委員長大変ですけど、よろしく頼みます。

○ 森 康哲委員

ちょっと議事進行なんですけど、個人名を今からしゃべりますので、インターネット中継を中断していただきたいんですが、できますでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

では、ただいまより個人の名称が出るということですので、インターネット中継を中断いたします。

○ 森 康哲委員

まず、私は、委員長から声をかけてねと言われたのは、尾崎監督と山崎氏のお二人で、尾崎監督については、日置委員もよくご存じな方なので、日置委員を中心に声をかけていただきました。私が、声をかけさせていただいたのは、尾崎監督がたまたま羽津地区に住んでおりますので、奥さんと会う機会がよくあるということなので、奥さんに最初にお聞きしたところ、とても喜んでいただいて、本人もぜひにというふうに言うと思うよというところだけ私は話をさせていただきました。

それと、山崎氏に関しては、電話と直接会った機会に話をさせていただいて、日にちも18日ということで決めさせていただいて、やはり強い希望を持ってみえました。やはりスポーツ選手というのは思いがあるんですね。強い思いを持ってスポーツに取り組んでいる、また指導もしている、そういうのをやっぱり伝えたいというふうに思っている、そういうのを皆さんにわかっていただきたいんだという話もされていまして、専門的知見の活用というのであれば、まさにそういう機会はこの場がふさわしいのかなということで、声をかける方法がまずあったのかなと、人選云々ではなくて、どういうふうに声を最初にかけたらいいのかというのを、まず最初に皆さんで話をしてからやればよかったのかなと思うんですよ。だから、今さらなんですけれども、これをこの案のように切りかえるに当たって、今まで声をかけた人に委員長と一緒に謝りに行っていただくということなんですけれども、本当にそれでいいんでしょうかね。委員長の思いもあると思うんですけれども、その辺をちょっとお聞きしたいので、発言させていただきました。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

まず、日置委員が言われたように、特定の種目の偏りを感じさせてしまうのではないかとというご懸念を市民の方から頂戴しているという部分がございます。

参考人という制度を使う中で、例えば体育協会に、レクリエーション協会に所属をしているスポーツ関連団体全ての方をお招きできるかといいますと、予算も青天井ではございませんので、それほど広く声をかけられないという状況がございます。それらの中で、体育協会を若干分厚くさせていただくことで、より広くスポーツ関係者に対してのアプローチの機会を提供できないかという考えの中で、今回、前回までは違う種目で散っていた方たちを体育協会としてくくらせていただくという判断をさせていただき、かつ、体育協会という立場であれば、会長さんをお招きすることで、より所属加盟団体に対して丁寧にできるのではないかとという考えがあって、今回、体育協会が4名になっている一つの理由でございます。

今回、皆様からご提案をいただきました指導者各位の皆様との意見交換の場所は持てないだろうかという点につきましては、我々も苦渋の決断ではあるんですが、今回、選考から外していった経緯という中では、ずっと特別委員会の議論中に申し上げておったんですが、政策の根拠となる条例ではあるものの、一定の政策だけを見つめて作り上げる条例ではないということについては、皆さんと確認をしながら進めてきたところだというふうに私は理解をしております。であるならば、今回の条例の内容について周知徹底を図っていくという点においては、中川委員に発言していただいたように、条例の作成段階というより、この条例をどのように使っていただくんだという場のほうがよりふさわしいのではないかと整理をさせていただいたところでございます。

日程等について、まだ正確にちょっと皆様にお示しできないところがございますので、後ほど必要とあらば、若干の休憩をとらせていただいて、日程の確認を図りたいというふうに考えているところではございますが、条例のパブリックコメントの最中なのか終了後になるのかわかりませんが、可能であれば、この参考人という制度を使えないのが全くもって申しわけないんですけれども、今回お声がけをさせていただいたトップアスリートを含む皆様に対し、意見交換する場所を、ボランティアにはなってしまいます、無償にはなってしまいますが、ご参加願えないでしょうかという機会をつくらせていただけないだろうかということの後ほど皆様には諮らせていただきたいというふうに考えておったところ

でございますが、今回の参考人という制度について、まず協議をしていただいているところでございましたので、このようなインターネット中継もある中でなかなかはっきりとした物が言えず申しわけなかったんですけれども、委員長としての考えは、この条例のパブリックコメントであったり、一言一句にこだわるのではなく、我々のつくってきた思いと、今後どのようにトップ選手たちが活用してくれるんだということをざっくばらんに意見交換できる場所を設けていきたい、これが委員長の思いでございます。

しかしながら、費用弁償が発生しない中で、どの程度の方にお越しいただけるかということは私も不明なところでございますし、これは、かなり幅広くの方に告知を行い、集まっていただくという場になりますので、皆様それぞれの意見がどの程度担保できるのかということについては若干心配が残るところであります。

もう一点つけ加えさせていただくのであれば、3番の事業者の部分でございますが、これは、商工会議所からスポーツに理解のある経営者を中心にお声がけをいただきたいというふうに、今、奈須専務と調整をさせていただいているところでございます。その中で、例えば山崎氏であったり、経営者関係でいいますと渡邊氏であったりという人選が出てくる可能性は、私は多分にあるのではないかとこのように考えているところでございますし、皆様からこれらの参考人を呼んではどうだという声があったということについては、商工会議所専務の奈須氏のほうにもお伝えをしていきたいというふうに考えておるということをあわせて添えさせていただき、これでお答えになったでしょうか。

○ 森 康哲委員

ありがとうございます。感動しました。委員長の思いはよくわかりました。

それで、その上でちょっとお願いなんですけれども、案のほうには、新たに市民等と事業者という欄が加えられておりますけれども、本来、もともと参考人として候補者リスト、前回の資料の中には入っていなかった部分だと思いますので、これは少し議論をしていただいて、みんなの同意がとられた上で加えていただくということでお願いできないでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

まさにその部分の協議をさせていただきたいと思っていますので、四日市市自治会連合会の会長さん、副会長さん、全部呼ぶともっと大きなボリュームになる中で、今回は3名

というふうにさせていただいたところもございます。これが多いのか少ないのか等についても一度ご検討いただきたいところでございますし、スペシャルオリンピックス日本・三重の方をお呼びするのであれば、スポーツにかかわっていない障害者の方もお招きすべきだろうという、これは議長からのご助言もいただいた中での身体障害者関連団体という枠を設けさせていただいたところ、また、事業者の枠としても3名程度とさせていただいたのは、正直なところを申しまして、四日市市自治会連合会さんとのバランスも考えての3名ということになっておるというところでございます。この点についても、数の増減であったり、先ほど申し上げました意見交換をする場所を設けていくということについても、あわせてご議論いただければというふうに考えておるところでございます。

○ 森 康哲委員

希望なんですけれども、私は、当初の流れからいうと、専門的知見の活用というところで、この条例案に対していろいろな議員の思いだけで進んできた感があるので、専門家に意見を求めようと、意見交換をしようということだと思いますので、できれば2番のスポーツ関連団体だけでさせていただくのが私は望ましいのかなと、私の意見です。

○ 荻須智之委員

賛成です。

当初の専門的知見の活用という理由からすると、自治会連合会さん、商工会議所さんというのは、スポーツに関する専門的知見というのは何があるのかというのは疑問です。大きく、1、地域スポーツの関係者等に指導者等とあって、市民から、特定のスポーツにかかわるって、誰か1人を呼べば、その人が全種目やっているわけではないんです。何かのスポーツの種目にかかわっているんです。専門的にやっているに決まっておるんですわ。それは、この議論の中でそういう前提があったはずなんです。ですから、たまたま水泳関係では水球、野球、サッカーと出てきたんですが、まるっきり見殺しじゃないんですか、これやったら。本当の専門的知見を活用するという意味で、参考人を招致する一番大事なところが抜けているように思うんですけれども。

体育協会の下も、実質、スポーツ指導者連絡協議会は、会長は体育協会理事長です。スポーツ少年団、この方も体育協会の中の方です。総合型地域スポーツクラブ協議会、この方も体育協会の方です。体育協会のご意見等、専門的知見を伺うのであれば、体育協会は

理事長が社長ということになっていますので、理事長にもっと時間をとっていただいて話をさせていただくかして、そうでないと、ちょっと無駄な時間が多いように思いますので、ぜひとも体育協会の枠も削り、市民等は、今、委員長がいいアイデアを出されましたボランティアでいいです。市民と直接対話するという機会をつくっていただくことにして、もう自治会連合会はやめていただく。障害者団体連合会、これは私も思っていました。スペシャルオリンピックス・三重の中で話をいただけるものと思っていましたので想定外で、四日市商工会議所、こういうのがいきなり出てきて、ぼんとこれでいきますでは余りにも勝手過ぎないかなと思ひまして、今までの議論の積み立ては何だったのかなと思うんです。その点、トップアスリートはもう絶対要らないという意味であれば、条例自体の根幹的な理念というのを揺るがすことになりますので、今まで1と2と挙げてきたものを、2をゼロにしたという根拠がちょっと乏しいように思いますので、その説明の理由を求めます。

○ 樋口龍馬委員長

先ほども申し上げましたが、パブリックコメントをやっている間に間に合うのか、パブリックコメント終了後になるのかというところについては、若干日程の調整も要しますし、今確約をできるところではないところではございますが、皆様にお声かけをして意見を交換させていただく中で、この条例をどのように活用していくのだという視点でトップアスリートの方たちにもかかわっていただくことで、トップアスリートの皆さんを見殺しにするとかという話では私はないのかなというふうに考えているところでございます。

また、トップアスリートの方たちが欠けてしまうことで、この条例の理念が全てなくなるということではないというふうに思っております。むしろ、市民の皆様がこの条例を知って、この条例を根拠にどういう市民生活を送っていくんだということを考えることこそが、私は、この条例の理念根拠であるというふうに考えておるところでございますが、そこにトップアスリートの要素が欠かせないこともまた事実であります。ですので、先ほど申し上げたように、時期については難しい部分があります。また、費用についても負担ができない部分も出てこようかと思いますが、意見交換という格好をとらせていただき、その中でシンポジウムを開いてもいいというふうに思っているところもあるんですが、これが特別委員会としてどのようにできるかというところが難しいところでございます。杉田先生をお招きしてシンポジウムを行いながら、この条例について周知徹底を図り、市民の皆さんにスポーツに対する意欲の向上を図っていきたいというような思いはあるんですが、

テクニックとしてどのようにできるのかというのは、今、私も勉強しているところでございまして、何とか条例が制定された際には、もしかすると、来ていただく受益者の皆さんから多少のものを集めなきゃいけないかもしれないですが、会場等手配しながら、そのようなレセプション、セレモニー的なことができればなというところも考えているところではございます。

荻須委員の言われるように、トップアスリートの意見を切り捨てていきたいというものでは全くないということはまず申し上げさせていただき、そうかといって、自治会連合会の皆さんが全く関係ないのかというと、例えば市民スポーツイベント一つにしたって、スポーツ従事者だけでは発信はできないんですね。これがまさに四日市市で今スポーツが下火になっていると申すとあれですけども、スポーツにかかわる方たちが少ない現状ということを鑑みますと、まさにスポーツをやっていない方たちにこそ振り向いていただくことの重要性ということを考えれば、全て切っていくというのは問題かなというふうに考えているところではございます。

先ほど森委員の言われた、2番の部分だけで行ってはどうかというところも一つの考え方ではあるんですが、では、1番と3番については、後に行われるものについて含めていくのかどうかであったり、7日、18日の中に入れていくべきかどうかということもあわせて議論をいただきたいところではございますが、答えになっていない部分であったり、漏れがあった部分についてはご指摘をいただきたいと思います。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

私は、1と3は、シンポジウムとかパブリックコメントの後でもいいですね。パブリックコメントの後でしっかりした意見を持たれた方に、もちろんそんな費用負担なんて言わないと思います。意見を言いたい人はみえると思いますので、集まっていただく。

今回は専門的知見ということですから、やっぱり限られた方、特定の方ということで、その知見を活用するために来ていただくんですから、やはり2番のスポーツ関連団体、プラス実際にスポーツをやってきた方の意見、それと、スポーツ関連団体の中には、ごらんになっていただくように、強化ばかりじゃないんです。普及がちゃんと入っておりますので、その両面、最初から言っていますけど、強化と普及ということで、スポーツ関連団体をメインに、その中に指導者等が入るのはいい。

繰り返しますが、1と3は、先ほど言われたように、シンポジウムかボランティアのそういう会合を持たれて、意見を吸い上げたほうがいいと思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

ご意見をいただきました。

ちょっとお持ちください。整理をかけさせてください。

先ほど来、専門的知見という言葉が出てきておりますが、参考人招致と専門的知見は全く別の制度でございます。参考人招致で四日市市自治会連合会の皆さんを今まで議会がお招きした経緯は多数ございますので、この件については、萩須委員、誤りがございませうということをまずご指摘させていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

いろいろ意見を交換されていますが、委員長も大変ご努力いただいている、副委員長さんともに、さまざまな意見交換もしていただいたと思っています。

ここは、前文にありますとおり、我々、前文のほうの整理もかけさせていただいた1、2、3の項目がしっかり網羅されているので、まずここで一度参考人として来ていただいて、今、委員長さんがおっしゃったように、参考人は何度でも呼べるんですから、またの機会にどこかで参考人として来ていただくというのを、今、委員長さんもしきりとされたので、それを了として、この正副委員長案に私は賛成していきたいなというふうに思います。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございます。

○ 日置記平委員

森委員の言われるのも一理あって、委員長、このメンバーの委員さんが既に声をかけられた方がいるでしょう。このリストの中で声をかけた人はどなたとどなたかな。参加可能日と入っているのが声をかけられた方と認識していいんですか。

○ 樋口龍馬委員長

お答えを申し上げます。

まず、上から申しますと、声がかかっている方の番号を申し上げますので、1番の地域のスポーツ関係者でいうと、1、2……。

○ 日置記平委員

ちょっと待ってね。資料が幾つか。1は。

○ 樋口龍馬委員長

ごめんなさい。前回資料の中でお願いします。

○ 日置記平委員

前回、数字が振ってないけど、1から15まで、1から6までという2段階のやつね。

○ 樋口龍馬委員長

恐れ入ります。参考人招致リストをごらんください。

参考人招致リスト中、1番、地域スポーツ関係者の中で、既にお声がけがなされている者について番号を申し上げます。1、2、5、7、8、9、10、11、12、13、14、15でございます。

2番の指導者等の部分でございます。申し上げます。1、2、3、4、5、6全てでございます。

○ 日置記平委員

今言っていた方々には依頼が行っているわけね。

○ 樋口龍馬委員長

打診を行っているという状況でございます。

○ 日置記平委員

口頭で。

○ 樋口龍馬委員長

口頭の打診を行っているという状況でございます。

○ 日置記平委員

それで、委員長の案がどれになるのかな。

○ 樋口龍馬委員長

恐れ入ります。2枚つづりのものの1ページ目を見ていただけると。

○ 日置記平委員

2枚つづりの2枚目ですか。

○ 樋口龍馬委員長

1枚目で結構です。

○ 日置記平委員

1枚目。この方々が正式にお願いしようということですね。

○ 樋口龍馬委員長

さようです。

○ 日置記平委員

そうすると、今、丸を打ったところで、2枚からいない人は、交渉はしたけど外れていると、こういうことになるね。

○ 樋口龍馬委員長

その方たちについても申し上げたほうがいいですね。

前回資料中で、今回、選考の中から漏れている、私どもがきょう示させていただいた正副委員長案から漏れている方について、番号を申し上げます。よろしいでしょうか。

参考人招致候補者リスト中、1番、地域のスポーツ関係者の中におきましては、5番、14番が、お声がけをさせていただいた上で今回の選考から漏れている方たち3名でございます。

続きまして、2番の指導者等につきましては、全てがお声がけてあるにもかかわらず、今回の選考の中からは漏れているという状況でございます。

○ 日置記平委員

一つ、例えば予算の部分、お金の部分を言われたけど、この声をかけた人たち、かけてもらった人たちに費用弁償のことを話された人が何人みえるのか知らんが、ということで、もしどなたにも話をされていないならば、委員長はボランティアというふうにおっしゃったんですが、それも一つかなと思うんですよね。この方々がお金をもらえるから行かせてもらおうかという人は極めて少ないと思うので、初めからその方法でいくというのも、皆さんがそれですとされれば、それも選択肢の一つかなと。そうすると、たくさん来てもらっても、あるいは声をかけてもらった人にごめんと、また次の機会にと言わなくても済むわけですが、これも選択の一つだと思うんですよ。それはちょっと考えておかなきゃいかんかなと思います。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございます。

これも、先ほども言ったように、もう一日程、意見交換の場所という日程をふやさせていただくということを考慮しながら、他種目の皆さんにも、3回目の日程についてご案内をしつつ、同じ扱いで走らせるということが可能かどうかについては一度検討させていただきたいと思うんですが、そこの公平感というところが難しいところが出てくるとは思うんですけれども、同じ場所に、同じ時間にありながら、こちらには費用弁償が発生して、こちらには費用弁償が発生していないという状況になるということが起こり得るのかなというのがあろうかという部分が懸念されますので、もし2番のところに挙げさせていただいた方たちが、新たな日程でリスケジュールを提案させていただき、そこにご賛同いただけるという形がとれるのであれば、私はそれが一番きれいな形かなというふうには考えておるところでございますが、日置委員、どうでしょうか。

○ 日置記平委員

例えば3回開催して、1回目と2回目の人には費用弁償を支払いして、3回目はボランティアというのは、これはもう全くよくないことで、1回目、2回目、3回目であろうが、5回目であろうが、ボランティアならあくまでも、ごめんなさいということは一切要らないんだけど、そういうような考え方で実施しないといけないですね。

○ 樋口龍馬委員長

日置委員のご提案は、今回正副委員長案で出させていただいた方たちについても、参考人の制度ではなく、意見交換の制度というか、意見交換の場所を設けるという形で交流を図ったらどうかということですね。

○ 日置記平委員

そうです。

○ 樋口龍馬委員長

ちょっと事務局に確認です。

参考人でないという中で、議会が意見交換の場を設定して、オフィシャルに行うことができるのかできないのか。

○ 渡部調査法制係長

事務局の渡部です。

地方自治法の規定を引用させていただきますと、関係の委員さん以外が委員会の中で発言をしていただくことになると、今認められております制度が参考人、それから、四日市の場合は、請願のときの意見陳述、この場合に限られておりますので、厳密な意味でいえば、オフィシャルというのはなかなか難しいかなと。

ただ、過去に常任委員会で事例がありますように、各種団体と会議録をつくらない前提で意見交換会をしていただいている例というのは多々ございますので、やっていただくとすれば、そのような例に倣っていただくのかなとは思っております。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

日置委員のご提案は、今まであった前例になぞらえて意見交換の場として3回してはどうかというご意見でよろしかったでしょうか。

○ 日置記平委員

そうですね。

○ 樋口龍馬委員長

ご意見として賜りました。

○ 萩須智之委員

委員長が今言及されているように、意見交換会という形で、例えば指導者ばかり集めた会とか、そういうのを持たれるのもいいと思います。要は、この方たちの意見を今回すくい上げないとすごい不満が残ると思いますし、逆に不信感を持たれるように思いますので、ぜひともそういう意見の吸い上げというのをお願いしたいと思います。

○ 日置記平委員

今思い出したんだけど、スポーツの団体って幾つあるのか知らないですけど、例えばテニスもそうだし、ソフトボールもそうだし、グラウンドゴルフもそうだし、ゲートボールもそうでしょう。すると、100あって、お願いしたグループが30だったら、その30の人から情報伝達がされて、70の人の幾つかから、何で俺らは呼んでくれへんのやというのが出ることは必ずありますよね。それは、私たちは認識しておかなきゃいけないということになりますね。これ、共有しておかなあかんと思うんですよ、それは。そのときには、いろんな形、諸般の協議した事情でこういうふうになりましたと言え、それは怒らせることはないと思うけど、それはちょっと認識しておかないかんですね。

○ 樋口龍馬委員長

既に打診の段階で声のかかっている、かかっていないという話が市民の方から上がってきているという事実はございます。それも勘案して、一度種目の色の強い皆様については、選外にさせていただいたという経緯もございます。

しかしながら、荻須委員の言われるように、競技種目団体を完全に外してしまっているのかという懸念が私もある中で、もう一回日程が調整できるのであれば、全ての団体、じゃ、その全ての団体をどのように定義するかですけれども、ここ、非常に難しいところです。全ての団体を、この際、私は、四日市市体育協会加盟団体、四日市市レクリエーション協会加盟団体、四日市市スポーツ少年団加盟団体というふうにさせていただけば、一定全ての団体と呼べるのではないかという考えを持っておるところでございますので、それぞれの団体の会長さんたちにご案内をさせていただき、各単位団体に落としていただいた上で、我々の設定した日時、もうこれは選択ができない日時になってしまおうかと思いますが、この日時に参加を希望される皆様を募り、意見の交換の場を持たせていただくという形をとることによって、日置委員の懸念、そして荻須委員の思い、懸念を払拭しつつ思いを達成できるのではないかというふうに現状では考えているところでございます。

日置委員、いかがでしょうか。

○ 日置記平委員

基本的にはそれでいいと思います。

ただ、ちょっと前に戻ると、この場で、あの人も来てもらったらどう、この人も来てもらったらどうと名前が出て、じゃ、その人は誰が行って交渉してくれるか、この人は誰に交渉してもらおうかというのがあったじゃないですか。その場合、それは名前がそのとき出たんですよね。それと、森委員が言われたように、何人かの人に声をかけて了としてもらった。私も声をかけた。私の場合は、高等学校の先生ですから、その先生がうんと言ったってあかんわけでしょう。その高等学校はいなべ総合学園で、校長さんがリーダーですから、校長さんが了とせないかんでしょう。ところが、校長さんが了としても、その先生が来てもらうことについては、県の教育委員会が最高機関なので、校長さんは県の教育委員会に報告して、よろしいという許可をもらわないかんわけです。そういう線まで私は実は進めていた。そうすると、それはちょっとつらい話やなということになりますが、それ以外に、私が、勝手に進めてやっていた、これはあきませんわさ。ここで出たんじゃないから、私が勝手にした。勝手という意味やけど、その思いでした。それはちょっと横へ置かなきゃいかん。

ただ、この場で名前が出て、じゃ、あんた、この人にちょっと話をしてくれるか、あんた、この人に話してくれと言った人については、少つつらい思いをせないかんというこ

とですので、その辺のところは少し理解をいただければありがたいな。でも、皆さんが、いや、それはもうここで決まったんやから断ってくれと言えば、何もよう断ることはできますので、いいです。私が引き受けたのでいいんですが、そういうこともあるということも、ちょっと委員長、覚えておいていただきたいなと。えらい負担をかけますけど。

○ 樋口龍馬委員長

私の進め方が至らなかったところも多々ございまして、その点について、委員各位の皆様に変なご迷惑であったり、ご心配をおかけしているということについては、真摯に向き合い、おわびを申し上げなければならないところだというふうに自分は理解をしております。

しかしながら、せっかく今お声がけいただいている皆さんに完全にノーと言うわけではなくて、意見交換の場所には、ぜひ今回お声がけしていただいている皆さんについては、お声がけを改めてしていただきたいというふうに感じているところでございますし、すべからくお断りをしてほしいという話でもないですし、また、そのお断りの中で、より丁寧にといいるところで、私が伺って多少なりと気の休まる部分があるのであればぜひともに伺い、ともにおわびを申し上げ、また、この条例の素案についてもお持ちさせていただき、個別に意見の交換をさせていただくということについては十分可能であると考えますし、そこで頂戴した意見交換の内容を今後も特別委員会の中で反映をしていく、そういったことは十分に可能ではないかというふうに考えておるところでございますが、日置委員には、大変ご尽力を賜ったにもかかわらず、ご心痛をおかけいたしまして申しわけございません。また、他の委員の皆様についても、同様におわびを申し上げるところでございます。

○ 荻須智之委員

当然、私も高校の先生でしたので、校長の了解を得ていただいていますので、また校長まで戻していただくことにします。ありがとうございます。

それでなんですけれども、先ほど委員長の発案で、全種目と言われましたけど、これはやっぱりすごい労力を要することになると思いますので、そのために、体育協会とかスポーツ少年団とかという東ねている方に来ていただくということにしたと思いますので、全スポーツ種目というよりは、せっかくの2番でピックアップされた指導者等ということで、この方たちは種目を代表しているばかりではないんですね。スポーツ全体について深い見

識もお持ちですので、意見を酌み上げていただきたいなというのと、そのうちの1番が、ちょっと性格が異なるんです。三重県スポーツ推進局長の村木さんは、高校の教諭から県の教育委員会に行かれて、今、スポーツ推進局にいらっしゃる方なんですけど、種目はたまたま柔道ですけども、この方は、三重県のスポーツ推進条例の考え方とか理念とかそういうことについても伺いするのに非常に適任者だと思いますので、この指導者等に入れずに、スポーツ関係者というくくりでもしご再考いただけるのであれば含めていただくと、今回の条例づくりには非常に有益なお話を伺えると思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

ご意見をいただきました。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

時間のほうも1時間たっており、そろそろ集約をというお声もいただいているところがございます。

恐れ入りますが、先ほど提案いたしました日程についてだけ確認をさせていただいた後、先ほど言った意見の交換等について、ただ、荻須委員の言われるところの団体の代表の方はいて、この人たちは種目の代表をするだけでなく、トップの指導者としてというお話もいただいたところではございますが、あくまでそれは、私どもがこの人たちこそ適当であるという判断をしたにとどまっておるところであり、衆目の認めるところであるかどうかという点については確認がとれていない部分でありますことから、より多くの方たちにお声がけをさせていただくということ、この部分については、市民の方たちからご理解がいただけないというふうに私は感じておるところでございます。なぜなら、既に批判のお声をいただいているというところがそこに集約されているのではないかという点から、お声がけをするのであれば全体にお声がけをしていく、特に丁寧に來ていただくようお願いをしていただくという点については同意をすることでございますけれども、こういった物事が行われるということについては、全ての単位団体に落としていくという丁寧さは必要

なのではないかなというふうに考えておるところでございますので、ここについてはご理解をいただきたい。

そして、村木局長について、どのような扱いにするかという点については、また後ほど諮らせていただきたいというふうに思いますけれども、一度まずは、三つ目の日程について、議会のほうでとれるものがあるのかなのかということ进行调查していただいていますので、その提案をさせていただきたいと思いますが、その休憩の前に、森川委員、発言はありますか。

○ 森川 慎委員

いいです。

○ 樋口龍馬委員長

よろしいですか。

では、恐れ入ります。10分間だけ休憩を下さい。その後はなるべく早く済ませていきたいというふうに思っておりますので、皆様のご協力を期待するところでございます。よろしく申し上げます。

13：02 休憩

13：13 再開

○ 樋口龍馬委員長

それでは、会議を再開いたします。

ただいま事務局のほうと日程を確認しましたところ、11月1日の午前及び午後については予定があいているという形でございます。休憩時間の中で委員さんのほうから、7日と18日は何か午後に入っているのかという問い合わせがあったんですが、7日は、議員政策研究会の正副会長打ち合わせが入って見える方がこのメンバーの中におみえになるということと、10月18日に関しては、議員連盟の会が入っていて、外部の方にお声がけをしているところがございますので、少しぐあいが悪いのかなというところです。

新たな日程としまして設定させていただくということなのであれば、11月1日の午前及

び午後、双方があいているというところなんですけど。

その3回目を開催するかどうかということについても、一度これは議論をしていかないかところですし、あわせまして、先ほど日置委員からもご提案いただいたところなんですけど、そもそも参考人という制度を活用せずに進めていき、かつ皆さんに不平等感が出ないように、もう一日の日程の中でお声がけをしていくということをとらせていただければ、今置かせていただいている日程のまま、皆様にお声がけいただいている方たちに私のほうから特段のお断りを入れるということは今のところございませんし、皆様がアポイントをとっていただいている状態のままで固まっておる状況なんです。こういった整理をかけるというのも一つの考え方かとは思いますが、さまざまな視点からご意見をいただければと思います。

そもそも、11月1日でぐあいが悪いという方はおみえになりますか。まず、午前中お集まりいただくことが難しいという方がおみえになりましたら教えてください。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

特段ないということでございます。

念のため、確認を申し上げます。午後についてご予約が既に入られているという方はおみえになりますか。

午後については、ご予約が入られている委員の方がおみえになりますので、11月1日の10時より12時までという時間を設定させていただくことになるということをご確認いただいた上、まず、一つ目、参考人の制度を使うのか使わないのかということに集中して議論を進めたいと思います。

この点につきましてご意見等ございます方、お願いをいたします。

○ 森川 慎委員

意見というか、確認をさせてほしいんですけど、参考人にしてはいけないというのは何かあるんですか。今、意見をざっくばらんに語りましょうという話で。

○ 樋口龍馬委員長

参考人制度を使う場合は、委員会で人選ができるんですが、人選した後にさまざまな決裁をとっていかなければならないということが一つ。それと、公式の会議になるということから不平等感がより出やすくなってしまうというところもあろうかと思います。

例えば、先ほども申し上げたように、会議録が作成されます。インターネット配信されます。配信される中で、特定の方たちだけの意見がずーっと残っていくという部分が一つ懸念されるころかなというふうに委員長としては考えているところでございますが、事務局、補足があれば。

○ 渡部調査法制係長

特にありません。

○ 森川 慎委員

わかりました。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 日置記平委員

いろいろ皆さんから議論いただいていますけど、この際、参考人というのを除いてお願いしてほしいなと思います。そうすると、7日と18日がそのままでいけると。

○ 樋口龍馬委員長

参考人という枠を外したほうがいいのではないかというご意見を賜りました。

ほかの角度でご意見はございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

では、皆様にご確認をさせていただきます。

10月7日10時より、そして10月18日10時よりの2回の参考人招致の予定であった時間につきまして、有識者との意見交換会ということで、議会の公式の会議としては記録が残らない形にはなりますが、現在皆様にお声がけをいただいたメンバーで意見の交換を進めさせていただくということでご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

では、ちょっと私もお懸念が残らないように配慮していかなきゃいけないところかなというふうに考えます。

そのように決まりましたら、次は、皆様にお声をかけていく日程を設定するということが必要かと思えます。

議長からお懸念をいただいている市民の皆様であったり、事業者の皆様という視点が抜けているのではないかと等のございますので、また、実際にスポーツ関連団体のほうから、種目間の中で不平等感があるのではないかとのお声もいただいているところから、11月1日に、障害者関連団体、四日市市自治会連合会、四日市商工会議所、そしてスポーツ関連団体、関連団体と申しますのは何かといいますと、全ての総合型地域スポーツクラブ、体育協会加盟団体、スポーツ少年団加盟団体、レクリエーション協会加盟団体のうち、スポーツにかかわる部分の皆様にご案内をお願いしていくという形をとらせていただきたいと思います。ここは広く周知を図りながら、皆様との意見の交換という点においては、人数が膨大になる可能性もある中で、さまざま懸念はあろうかと思いますが、意見の交換をさせていただく日程としてはどうかというのが委員長の案でございます。

この件につきまして、皆様のご意見を賜りたく存じます。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしとの声をいただきました。

○ 森 康哲委員

意見交換のテーマは何か持たなくていいですかね。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございます。

テーマにつきましては、これは広く市民にというふうになってしまいますので、前回までの専門的な皆様にお声がけをさせていただく三つのテーマでは少し難しいところがあるのかなというふうに考えるところでございます。

ただ、きょうのきょう、皆様とお話をしているところがありまして、委員長としても、今、副案を持っていない状況でございます。ご一任をいただけるのであれば、ご一任いただく中で、皆様に確認をする、メール等の資料でさせていただくという方法もございまして、せっかく広くの方たちとこういう意見を交換するのであれば、このようなテーマはどうだというお話を今いただければ、ぜひ協議の上、反映をさせていきたいというふうに考えておりますが、森委員、いかがでしょうか。

○ 森 康哲委員

正副委員長一任。

○ 樋口龍馬委員長

正副委員長一任の声をいただきました。

11月1日の意見交換のテーマについて、正副一任をいただくということでご確認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございます。

○ 日置記平委員

基本的にはそれでいいと思います。

ただ、荻須委員のように、専門的知見で意見を述べられる方も必ず出てこられます。そういう方もみえるんですから。それが悪いわけではないんです。それはいいですよ。そのときの仕切り方だけ、ちょっと委員長、申しわけない、広い心でひとつ覚悟をしていただきながらよろしくお願いします。

○ 樋口龍馬委員長

経験も浅い委員長でございますので、ぜひ委員各位の皆様のご協力を賜りながら、円滑かつ問題なく進められるように努めてまいりたいと思いますので、今後一層のご指導と、また、ご協力をお願い申し上げます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、次回日程ということで、10月7日10時より、金曜日ですね。そして、10月18日火曜日10時よりという二つの日程について、確認を前回されております。ここに新たに11月1日に第11回ということで、午前10時より特別委員会を開催させていただきたいというふうに思います。ご確認をお願いいたします。

[次回日程は、10月7日、10月18日、11月1日と決定する。]

○ 樋口龍馬委員長

なお、今後の日程について確認済みのところ、第9回及び第10回の右隣に参考人招致と書いてございますが、先ほどの皆様のご協議の中で、参考人の制度を使用しないという合意がなされておりますので、削除をお願いいたします。

以上をもちまして本日の特別委員会を閉会いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。ありがとうございました。

13：24 閉議